



田尻町議会だより

たじりの風

8333人

Vol.137

令和5(2023)年
11月1日発行

■発行/大阪府田尻町議会 ■編集/議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000 FAX 072-466-5028



エンゼル運動会



主な内容

- ★一般質問（9月議会）…………… 2頁
- ★委員会報告（9月議会）…………… 7頁
- ★審議結果（9月議会）…………… 9頁
- ★議会の日程（12月議会）…………… 9頁
- ★研修会報告等…………… 10頁

田尻町議会 YouTube チャンネル

- ・議会の様子を視聴することができます。
- ・音声の内容は公式記録ではありません。



9月議会 一般質問

- 永井 朋一 議員
1. 田尻町の人口増加促進プランは
2. 田尻町一貫教育校について
- 中野 静男 議員
1. 前回議会での要望への回答及び進捗について
2. (仮称)総合文化センターについて
- 坂口 実 議員
1. 物価上昇に対する追加の生活支援を
2. 災害時に子どもや高齢者を守れるか
3. 保幼小中一貫教育施設建設構想の進捗状況と新提案を
- 原 明美 議員
1. 小学校中学校のグラウンドと体育館の利用現状について
2. 指定避難所の状況は
3. ヘルプマークについて
- 吉開 育子 議員
1. 自衛隊へ若者の個人情報提供について
2. 府道鳥取吉見泉佐野線の安全対策の強化を求める
- 小川 雄司 議員
1. 公民館の現地建替えで交流の促進を
2. 学社連携、学社融合について
3. 感染症対策を施した避難所づくりについて
4. 一時避難所の機能停止期間中の対応と指定避難所としての公民館建物の存廃について
- 山口明日香 議員
1. 若年がん患者在宅療養支援事業について
2. 自治体アプリ導入について
- 今井 猛史 議員
1. 児童遊園・公園の管理体制について
2. 教育センターと学校教育について
- 冬野雄一郎 議員
1. 若者が住み続けられる環境整備について
2. 高齢者の健康づくりのための「健康課題」解決施策について

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(YouTube による動画配信です)
・閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。

※**答**の中で、安まち局課長は安全安心まちづくり推進局課長兼局長、文化・教育PT課長は文化・教育施設建設プロジェクトチーム課長の略です。



永井 朋一 議員

問 田尻町における移住推進策は

答 住民税減税や新生活スタート助成などを展開している

問 若年層の人口流出にどのような対策をしているか。

答 **企画人権課長** 母子健康事業、子育て支援体制事業の充実に取り組んでいる。また奨学金返還支援事業を計画している。

問 対外宣伝政策として動画を軸としたシティープロモーションを充実させてはどうか。

答 **企画人権課長** 費用面や効果検証が難しいなどの問題から現段階では考えていない。

問 移住施策に空き家を活用できないか。また促進のため、空き家リフォームに対応した貸付金事業などの創設を検討してはどうか。

答 **都市みどり課長** 当面は空き家撤去補助事業と耐震改修補助制度に注力していきたい。

問 民間の力を活用し散見される空き地や空き家を道

路拡幅など都市計画に有効的に運用する機構を設立してはどうか。

答 **都市みどり課長** 発生した空き地を先んじて公共用地として取得するという考え方は町としてはない。

問 予備群を含む空き家の除去に協力いただいた住民に、入居できる町営住宅などの住居を斡旋して事業を促進してはどうか。

答 **都市みどり課長** 町営住宅の趣旨から逸脱するため適切ではないと考えている。

問 田尻町一貫教育校に総合文化センター計画を統合しては

答 統合は可能かという物理的な話ではない

問 学社融合校の建設は学校教育、社会教育ともに相乗効果をもたらすと考える。そのうえでこの方針により総合文化センターにまつわる諸問題の解決策とすることはできないか。

答 **一貫教育推進課長** 学校教育と社会教育の向き合い方は重要な視点と認識している。

答 **文化・教育PT課長** 総合文化センター建設については現行の方針に変更はない。



中野 静男 議員

問 前回の耐震補助・広報手段の提議に対して進捗を問う

答 耐震補助は指摘内容で鋭意取組む
広報は全戸受取が目標

問 現在1981年の建築基準法以前が補助対象。2000年の新建築基準法以前、又は築30年経過を対象とし加えて補助金額増額検討を提議。

答 都市みどり課長 巨大地震発生時に家屋倒壊を減らす事は重要。提議内容にて検討進めており予算計上後、来年度当初を見込む。

問 広報紙の地区会未配布先の現状と対策は。

答 企画人権課長 入手場所を増やす。来客者の多い商業施設2店舗に新たに設置。40%に当たる1,300世帯が未配布。その内650世帯が設置場所やホームページで取得閲覧。取得方法の告知のために、入手手段をまとめ案内文書の配布を検討。地区会加入も推奨して行く。



坂口 実 議員

問 物価上昇に対する追加の生活支援を

答 必要な局面で生活を支えていく

問 昨年の9月、一般質問で取り上げたが、急速な物価の高騰、また円安の影響によりガソリン価格が高騰。あらゆる分野で町民の生活へ深刻な影響が続いている。振興券の利用は限定的で、他の方策の検討を要望する。

世帯に応じて判定する手法を駆使して、毎月継続した生活支援策の検討を再度要望する。

答 総務課長 本町の独自性を活かした効果的で本町の地域振興に繋がるような支援策の実施を検討する。引き続き、町の役割に基づき必要な局面において、町民の方々の生活を支えていく。

問 日頃から宅配を利用され、振興券で買いに行けないご家庭の声を聴く。使い勝手が悪いので、現金給付や他の仕組みも考えては。

問 駅上建設反対で進まない総合文化センターの経緯を問う

答 住民の意向、労力を無駄にしないよう当初計画を推進

問 総合文化センターは賛成だが駅上建設は反対の理由が不明瞭。前議会了承で4月スタートした第3次生涯学習推進計画の状況は。

答 文化・教育PT課長 総合文化センターを核としており、遅れが生じることは懸念している。

答 教育部長 駅上建設反対の明確な理由はつかめていない。どの位か数値把握が出来ていない。

答 教育長 駅上早期建設の署名が1,279名分届いた。人生100年時代を迎え住民が生きがいを感じながら豊かな文化生活を送るために生涯学習の場を提供する必要性を強く感じた。

答 町長 たくさんの署名要望書を頂いた。無にすることなく計画を進めていく。議員の皆さんに力強い力添えをお願いする。

答 事業部長 かなりレアケースという印象を受ける。産業振興課の方に電話いただければ、私どももいろいろお話ができる。

問 災害時に子どもや高齢者を守れるか

答 体制整備に努める

問 6月2日の台風2号が影響を及ぼし、認定こども園、小学校、中学校、なかよし学級の警報発令時の対応は、対象時刻が午前6時や警報時自治体を広域に捉える改善課題はないのか。高齢者への災害アプローチについては、自主防災組織の現状対応は。ペット同伴避難は。現在のペット登録数と世帯数はどのくらいか。

答 安まち局課長 警報発令時の対応に改善を要する課題は生じていない。市町村ごとの警報を基準にすることが適切な判断である。要支援者の個別避難計画の策定を進め、情報共有は、今後自主防災組織と早期に町や民生委員、福祉サービス事業者が連携し、要支援者の家屋の状況等を踏まえ配慮した対策が行えるような体制整備に努める。ペットの同伴避難は避難所運営上可能な範囲で柔軟に考える。3月末現在、飼い犬登録数369匹、世帯数は316世帯である。



原 明美 議員

問 中学校のクラブ活動の状況は

答 運動部は4クラブが活動している

問 グラウンド、体育館でのクラブ活動は。

答 **一貫教育推進課長** グラウンドでは陸上部とテニス部、体育館ではバスケットボール部と卓球部が活動している。

問 テニス部が体育館で活動できないか。

答 **一貫教育推進課長** 屋外での練習を希望している。

問 一般開放でテニスの練習を体育館で出来ないか。

答 **生涯学習課長** 教育委員会にて利用団体として許可を受けている団体であれば、可能である。

問 グラウンドの利用を工夫すれば、野球の練習が可能ではないのか。

答 **教育部長** 慎重に考えながらも、方向としては

前を向いて取り組んでいきたい。

問 総合防災マップ・避難所の状況は

答 防災対策の普及・体制整備に努めていく

問 今年度配布された総合防災マップの活用方法を町民にどのように周知し、活用してもらうのか。

答 **安まち局課長** 各家庭で避難行動計画を立てていただき、防災対策の実践につながるように活用してほしい。

問 避難所の収容人数は。

答 **安まち局課長** ふれ愛センター559人、小学校989人である。

問 安全で安心な避難所についての考えは。

答 **安まち局課長** 施設の立地条件、浸水区域外にあるかという部分が非常に大きい。その他、耐震化、物資の備蓄、エアコンやトイレ等の生活環境など、快適な施設自体の整備により、避難所生活の中で命を落とすことがない施設と考える。



吉開 育子 議員

問 本人の承諾なく自衛隊への名簿提供は中止を

答 名簿から外す除外申請受付を検討する

問 田尻町は昨年度から、自衛隊員募集のダイレクトメールを送付するために自衛隊へ18歳になる対象者の住所・氏名・性別・生年月日の個人情報を提供している。個人情報はプライバシーの権利によって保護され、本人の同意や法令上義務付け規定がある場合以外に自治体が自衛隊に個人情報を提供することは、住民基本台帳法、個人情報保護法に違反する。自衛隊へ対象者の名簿提供の中止を求める。

答 **住民部長** 令和4年2月7日付けで大阪府知事より府内市町村長あてに、自衛官募集の推進について「募集対象者情報の紙媒体又は電子媒体での提供を含め、特段のご配慮を」という通知があり、本町としても従来の手書きの閲覧記載を変更し、紙媒体での提供とする。

問 名簿提供されたくない人のために、大阪市や岸和田市が行っている個人情報を名簿から削除できる「除外申請」の受付を行うことを求める。

答 **住民部長** 「除外申請」については、先進的に行っている自治体を参考に現在検討している。

問 狭い府道(旧街道)の安全対策強化を求める

答 注意喚起の看板を新たに14枚設置した

問 ふれ愛センターから羽倉崎までの府道は道幅が狭い箇所が多く、「スピード落とせ」の表示を求める。側溝に蓋がない箇所では車の脱輪や、ベビーカー・自転車が車をよけるスペースがなく「溝に蓋をしてほしい」という要望が届いている。安全対策強化を求める。

答 **土木下水道課長** 注意喚起の看板を新たに14枚設置し、蓋の設置など府の岸和田土木事務所に申し入れを行った。



小川 雄司 議員

問 一貫教育交流施設に公民館が入っていないのはなぜか

答 一貫教育検討委員会の答申である

問 田尻町は、「地域づくりの核となる教育」をめざしていることから、小・中学校の建替えは、町の中心である現地建替えとすることを決定し、基本構想の段階にすすんでいる。「今後、連携の仕方を工夫することにより、様々な交流がより一層促進されることが期待される」（「田尻町の教育環境について」）と記載されている。この文章のなかに現存する公民館が入っていないが、なぜか。

答 **一貫教育推進課長** 「田尻町保幼小中一貫教育検討委員会」の答申であり、答弁できない。

問 感染症流行時はホテルとの協定で対応を

答 2割程度しか見込めない

問 感染症流行時などの対策として、田尻町と泉佐野市は、現況20のホテルが加盟するネットワークと「大規模災害時の宿泊協定」を締結している。2021年のコロナ禍の中での宿泊率は34.1%であったことを考えると、6割程度の部屋で協力していただけのものと考えられる。栗山町政が、最短でも4年後に施設稼働をめざす総合文化センター建設に頼ることなく対応できているのではないか。

答 **安まち局課長** コロナ禍前の2019年のホテルの稼働率は79.2%であり、2割程度しか見込めない。



山口 明日香 議員

問 若年がん患者在宅療養支援事業について問う

答 安心して過ごせる環境整備の為、検討していく

問 在宅で介護が必要となった場合、40歳以上は介護保険が、18歳未満は小児慢性特定疾患医療費助成制度が使える。しかし、18歳から39歳までの対象外の方はそれらが使えず、全額自己負担となる。健康面だけでなく、経済面でも非常に負担となるので、そのような方を救済するような事業は。

答 **健康課長** 田尻町における若年がん罹患者の内、在宅介護になる方の確率を考えると、人数は少ない。しかし、国のがん対策の基本計画で、ライフステージに応じた療養環境への支援という項目がある。以上のような事からも、他自治体の支援内容も参考に今後検討していく。

問 自治体アプリの導入は

答 公式LINE機能等をより充実させていく

問 田尻町のホームページをはじめ、広報たじり、たじりっちメール、公式LINE等の多くの広報媒体があるが、まだまだ町民の方に情報が行き届いていないように感じる。一方通行の伝達になりがちな広報媒体をアプリにする事で、相互利用がより進み、今まで行き届いていなかった層に情報伝達が図れると考える。自治体アプリの導入を検討されてはどうか。

答 **企画人権課長** 従前からの広報媒体は充実させつつ、公式LINEの整備を進め、各検索メニューからアクセスできる情報内容をより充実させる。

問 総合防災マップもアプリなら、スマートフォンに入れられるので、マイタイムラインを設定すると災害時に紙の防災マップが手元に無くてもすぐに避難ができると思うがどうか。

答 **安まち局課長** 自治会アプリを町の方で検討する際には、そういった機能も含めて検討したい。



今井 猛史 議員

問 たじりっち広場以外の児童遊園や公園の管理体制は

答 適正な維持管理に努めている

問 除草や遊具の年間管理状況は。

答 **都市みどり課長** 除草は平成28年度より年3回行っている。また遊具は、月に1回職員2名体制で点検をしている。

問 交流が増えるような憩いスペースを今後考えているのか。

答 **都市みどり課長** 利用者の状況や意見を踏まえ、魅力ある公園づくりに努める。

問 教育センターの教室の利用頻度は

答 利活用を今以上に進めていく

問 教育センターニュースの発行はどう考えているのか。

答 **一貫教育推進課長** 一貫教育を進めていく上で、皆様に伝えていくためにも当然、教育センターニュースの発行をしていく。

問 学校教育について、今後の取り組みは。

答 **一貫教育推進課参事** 子どもたちに学習のサポートや補助をする「学び舎ユース」の活用を広げていきたい。

問 田尻町独自の取り組みで教育関係の充実を求める。

答 **教育部長** 教育方針や生涯学習の計画に基づき、しっかり押さえながら着実に進めていく。

答 **教育長** めざす田尻の独特な、田尻の特性を活かした「たじり一貫教育」を当面のゴールとして、さらに工夫、改善を凝らした形で取り組んでいく。



冬野雄一郎 議員

問 若者が住み続けられる環境整備を

答 様々な取り組みで環境整備を推進する

問 今後ますます少子化が進む状況において、田尻町としては①住宅、②就業先、③まちの魅力づくりについて、どのような対策を考えているのか。

答 **都市みどり課長** ①住宅については、町営住宅だけではなく府営住宅についても町のホームページへのリンクを検討し、市街化区域内の道路を民間の開発業者とも協力して道路整備に取り組み市街地開発を進める。

答 **産業振興課長** ②就業先については、地元企業の採用担当者を集めたワークフェアや近隣市で実施しているオープンファクトリー（企業見学会）にも参加して地元企業のPRを推進する。

答 **企画人権課長** ③税制優遇や三世代同居・近居新生活スタート助成事業による転入促進施策を推進し、まちの魅力づくりや定住施策として、大学生への奨学金給付事業実施に加え、令和6年度より奨学金返還支援制度を新たに実施する予定である。

問 高齢者の健康づくり施策について問う

答 適切な生活習慣の啓発や取り組みを重ねていく

問 高齢者の健康課題（肥満・糖尿・高血圧）の予防に対して、田尻町が現在実施している施策と今後の健康増進への取り組みは。

答 **健康課長** 高齢者の健康課題に対する取り組みとしては、「健診・体力年齢測定・運動参加促進・食育」を進めている。今後は、医療機関とも連携し、運動処方に基づいた運動療法を提供すると共に、健診結果、保健事業参加者等の情報を連携し、更なる分析を進め住民のライフステージに応じた適切な生活習慣の啓発や取り組みを重ねていくことで高齢者の健康づくりにつなげたい。

9月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 原 明 美

◎令和5年度田尻町一般会計補正予算(第5号)の件

(3億579万1千円の増額) 【全会一致で可決】

問 農業者等物価高騰対策支援金の申請開始はいつからか。また、対象者は把握しているのか。

答 大阪府によると、申請開始は9月末から10月ぐらいを予定していると聞いている。対象者は、昨年度の申請者が農家11名、畜産農家1名であったため、今年度も同程度の方が申請されると思われる。

問 大阪府への申請者を本町の申請者にすることによって変わりはないのか。

答 本町の支援策は、大阪府へ申請され、交付が決定されたのが確認できることをもって支援させていただく。

問 本町の支援策には、畜産農家に対する飼料価格高騰分への支援も含まれているのか。

答 畜産農家への支援は、農業者への支援と合わせて行う。大阪府の支援は、飼料販売会社を通じた支援となっているが、本町の支援は、畜産農家への直接支援を考えており、農業収入には、畜産の収入も含まれていることから、どちらか価格の高い方を選択してもらい、上限100万円で支援を行う。

問 財政調整基金繰入金と繰越金にかかる詳細な説明をしてほしい。

答 昨年度の決算収支の結果、約5億3,800万円の繰越金があったことから、その2分の1である2億7,000万円を基金に積み立て、その残りについては、財政調整基金繰入金を減額して、収支均衡を図った。

問 自転車用ヘルメット購入助成金の対象者、申請方法等はどうなっているのか。

答 対象者は、申請時に田尻町に住んでおり、令和5年1月1日以降に安全基準に適合する新品のヘルメットを購入した者である。助成金額は、購入代金の2分の1で上限が3,000円、申請は、1人につき1回限りである。受付期間は、10月10日からで、申請方法等詳細については、10月広報やホームページ等に掲載し、周知を図っていく。

文教厚生常任委員会

委員長 吉 開 育 子

審査果並びに経過報告

(9月12日開催)

◎令和5年度田尻町一般会計補正予算(第5号)の件 (3億579万1千円の増額) 【全会一致で可決】

問 公民館の内装等改修工事について、他にも改修が必要な箇所はあるのか。

答 昨年度行った調査結果では、屋上の防水箇所、外壁のシーリングとタイルといった項目が、劣化の大きな部分として挙がっている。

問 この公民館の改修は、(仮称)総合文化センターに関係なく、住民に影響を及ぼさないようにするために実施する工事なのか。

答 現在、住民の利用に支障が出ている箇所の改修工事である。

問 総合保健福祉センター現況調査業務委託は、どのあたりを大規模に改修していくための調査なのか。

答 2階の方向性が決まったことがきっかけだが、建物が築25年ということで、老朽化が進んでいることから、全体的な大規模改修を目的とした現況の調査である。

問 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託の内容について、教えてほしい。

答 子育て支援法に基づく計画で、今年度はアンケート調査を行い、来年度に計画の策定を行う予定である。

◎令和5年度田尻町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件

(1,512万9千円の増額) 【全会一致で可決】

問 介護給付費準備基金繰入金が減額になった理由は、何か。

答 前年度の施設関係の給付費が大幅に減ったことで、それにより繰越金が増えたので、基金の取り崩し(基金からの繰入)をせずに、収支均衡が図れたためである。

問 施設関係の給付費が減ったとは、どういうことか。

答 利用者が少なくなったとか、介護度の高い方の入所が減ったとか、分析はまだだが、介護施設に支払う給付費が減ったことによるものである。

決算特別委員会

委員長 吉 開 育 子

審査結果並びに経過報告 (9月14日開催)

◎令和4年度田尻町一般会計決算認定の件

【賛成8、反対1で認定】

歳入

問 ふるさと応援寄附金として約4,600万円の収入があったとのことだが、逆に、ふるさと納税されたことにより本町に入る予定であった町民税が減になっているのは、いくらか。

答 ふるさと納税関連で控除された額は、2,205万6,524円となっている。

問 国庫補助金の民生費補助金で、予算現額と収入済額の差額が約2,000万円出ているが、なぜか。

答 大きな要因としては、国の物価高騰対策に伴う補助金に係るもので、住民に給付した分がそのまま国からの補助となる事業なので、予算的な差が生じているものと考えている。

歳出

総務費

問 コミュニティバス運行負担金の成果報告書では、令和4年度の乗車人数が3万1,600人、うち田尻町内が1万963人となっているが、1日当たりの乗車人数でみると、前年度と比較してどうなのか。

答 1日当たりの乗車人数でいくと、令和4年度が108.2人、令和3年度が97.8人となっている。

民生費

問 憩いの場創出事業助成金は、ホテルベイガルズのお風呂に対する補助金だと思うが、利用された方は大体どれくらいいるのか。また、今後も続けていくのか。

答 60歳以上の方の延べ人数だが、1万1,626人が利用されている。今後も続けていきたい。

問 在宅高齢者福祉タクシー利用料金助成事業について、利用されている方は何人ぐらいいるのか。また、タクシーを呼ぶのに、電話以外での方法はないのか。

答 令和4年6月からスタートしており、25人の方が利用されている。高齢者には少し難しいかもしれないが、携帯のアプリを使って、タクシーを呼ぶ方法もある。

衛生費

問 コロナワクチン接種に伴うコールセンター運営委託料について、業者に対するチェックは、どういうふうに行っているのか。

答 委託業者からは、毎月1回報告書（毎日の業務日誌等）を提出してもらっている。また、こちらから定期的にコールセンターへ見に行っており、人数等の確認をしている。

農林水産業費

問 市街化調整区域における農業振興方策等検討業務委託料198万円とあるが、具体的にはどのようなものなのか。

答 市街化調整区域の農地所有者を対象に実施した農地の利用意向に関するアンケート調査について、調査結果の地図化と分析、そこから見えてきた課題やその対応策などを取りまとめた内容になっている。

商工費

問 観光振興補助金270万3,116円だが、観光について、どれくらいの効果があったのか。

答 本補助金については、田尻町観光協会に交付している。令和4年度は、観光案内所を年間309日開けており、1日平均26人の来訪者があった。様々な来訪者に対して、田尻町の魅力をPRできたのではないかなと考えている。

教育費

問 歴史館の委託料が、指定管理料と歴史館管理業務委託料の2つに分かれているが、なぜか。

答 指定管理料は、指定管理者が令和4年7月から開始した歴史館の運営等に伴う委託料である。一方、歴史館管理業務委託料は、指定管理が入る前に、庭園の剪定・薬剤散布について別に発注したものである。

反対討論 福祉風呂の廃止は、高齢者福祉の後退そのものであるとただしてきた。現在の民間ホテル利用者は、福祉風呂利用者より少なく、また、避難所には入浴施設は必要と言われている。福祉風呂は続けるべきと考えているので、認定には反対する。

◎令和4年度田尻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定の件 【全会一致で認定】

◎令和4年度田尻町後期高齢者医療特別会計決算認定の件 【賛成8、反対1で認定】

問 令和4年10月から一定の所得のある人が2割負担になったが、移行した人数は何人か。

答 全体で1,093人のうち、2割負担の人数は150人であった。

反対討論 令和4年10月から2割負担が実施され、窓口負担が増額となっているため、認定には反対する。

◎令和4年度田尻町介護保険特別会計決算認定の件 【全会一致で認定】

◎令和4年度田尻町下水道事業特別会計決算認定の件 【全会一致で認定】

令和5年 9月議会 審議結果 ○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口 実	永井 朋一	吉開 育子	小川 雄司	原 明美	山口 明日香	冬野 雄一郎	今井 猛史	金田 裕治	中野 静男
令和4年度田尻町一般会計決算認定の件	認 定	○	○	×	×	○	○	○	○	議	○
令和4年度田尻町後期高齢者医療特別会計決算認定の件	認 定	○	○	×	×	○	○	○	○	議	○

意見が分かれた議案についての討論内容

令和4年度田尻町一般会計決算認定の件

反対討論

・ふれ愛センターにある福祉風呂の廃止は、明らかに高齢者福祉の後退であり、避難所の温浴施設の廃止にもなるので、災害対策の後退とも言わなければならない。予算審議において当初予算原案に反対したので、決算認定に対しても反対する。

賛成討論

・本決算について、予算との隔たりもほぼなく、きっちりと収支均衡が図られているので、問題はないと思う。福祉風呂に関しても、ホテルでの風呂提供という対策を考えているので、問題はない。

令和4年度田尻町後期高齢者医療特別会計決算認定の件

反対討論

・高齢者がコロナ危機の困難に苦しみ中、昨年10月から一定の所得がある高齢者の窓口負担が1割から2割に引上げられ、本町においても150人の方の負担が2倍になった。このことから、予算審議時に対応して、決算認定においても反対とさせていただく。

令和5年 12月議会の日程（傍聴可能なもの）

- 7日(木) 本会議（開会日） ※一般質問はなし、閉会日に実施
- 8日(金) 本会議（第2日） ※7日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 11日(月) 総務建設常任委員会
- 12日(火) 文教厚生常任委員会
- 13日(水) 委員会予備日 ※11日(月)、12日(火)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 21日(木) 本会議（閉会日）
- 22日(金) 本会議（閉会日）予備日 ※21日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催



上記日程は、現時点での予定です。 ※一般質問は閉会日（21日）に行います。いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。ぜひ傍聴におこしください。

令和5年度 町村議会広報研修会報告

広報委員 今井 猛 史

9月26日（火）に東京都千代田区の日経ホールにおいて開催された町村議会広報研修会に参加しました。

研修テーマは、「広報担当者が知っておきたい法律知識」「広報紙づくりのポイント」「パッと伝わる議会広報紙に！やってはいけないデザイン講座」でした。

広報活動にあたり、写真やイラストなどを使用するときの注意点やYouTubeやSNSなどの活用上の留意点を学びました。

また、読者が目にとまり、興味を持って読んでいただくための工夫や、わかりやすく伝わるためのレイアウトなどの改善点を学びました。

今回の広報研修を参考にして、今後より多くの住民の方々に愛読し続けていただけるような議会だよりをめざしていきたいと思います。



全国コンパクトタウン議会サミット参加報告

広報委員 永井 朋 一

10月12日から13日にかけて岡山県早島町において、全国の自治体面積が20平方キロメートル以下の町議会議員が集まる『全国コンパクトタウン議会サミット』が開催されました。

10回目となる今回のサミットには全国の91自治体中16自治体の議会、76名の議員が集まり、わたしたち田尻町議会からは9名の議員が参加しました。

互いに同じ規模の面積、同質の経済基盤を有するサミット加盟町は、やはり田尻町とよく似た課題を抱えており、似た町同士の会議では参考にしたりされたりと非常に建設的で有意義な会議となりました。

会議では『観光』『定住促進』『産業振興』『議会改革』と4つの分科会に分かれて議論され、最後には『われわれ議会議員は、二元代表制の一画として、まちの規模は小さくとも、地方自治の本旨である住民福祉の増進を図り、持続可能なまちづくりを推進していくとともに、時代の変化と住民の多様な意見に応えうる議会への変更を行っていきます。』とするサミット宣言を採択し、今後、お互いの町の発展に向け努力と協力をしていくことを確認しました。

今回のサミットの結果を田尻町のまちづくりに活かすため、田尻町議会議員一同、全力で取り組んでまいります。

※参加自治体名

岐南町、東郷町、扶桑町、久御山町、
大山崎町、播磨町、矢掛町、美咲町、
吉備中央町、里庄町、早島町、和木町、
宇多津町、直島町、大木町、田尻町

